

平成22年度第2回障害者支援センター運営委員会 議事録

■開催日：平成22年12月6日（月）14時00分～

■場所：横浜市健康福祉総合センター 8階 大会議室8F

■出席者：委員13名

谷口議長・石井委員・渋谷委員・内田委員・永田委員・八島委員・菊地委員

下山委員・佐藤委員・三橋委員・室津委員・長谷山委員・大塚委員

（総数15名）

オブザーバー5名

横浜障害児を守る連絡協議会副会長 小長谷氏 横浜市4名

■次第

（武井課長）

平成22年度第2回障害者支援センター運営委員会は、設置要綱第7条に定める定足数10名に達しているので、有効に成立している。

（沼尾センター長）

横浜市の後見的支援制度が始まり、私どもが推進法人を受託した。既に数カ月が経過しているが、本日はあんしんマネジャーからこの数カ月の取り組みを報告してもらい、ご意見を賜りたいと考えている。

○ 報告事項等

（1）新運営委員のご紹介

（武井課長）

資料2に基づき説明

（大塚委員）

脳外傷友の会ナナは、高次脳機能障害のある方を対象とした会で、十数年前に設立した。この度の自立支援法の改正では発達障害は法の対象となったが、高次脳機能障害は発達障害等の「等」の中に何とか入ってはいるようであるが、確約はないといった状況である。厚生労働省への働きかけを繰り返している。高次脳機能障害の方は、手帳の交付も場合により困難で、通所先もなく、横浜では、5～6年前に都筑区にすてっぷななという作業所を立ち上げた。高次脳機能障害の原因は、疾病によるものもかなり多いが、8割は交通事故等による外傷性脳損傷である。交通事故の場合も自損事故と他損事故があり、他損事故の場合、補償額により、後見人をつけないと対応頂けない場合もあり、親御さんが後見人となっている例が多い。親亡き後に、これをどうしようかと悩んでいる方も多くいらっしゃる。後見的支援制度については非常に関心がある。

（2）人事異動について

（武井課長）

資料3に基づき説明。

(3) 横浜あゆみ荘次期指定管理者選定結果について

(武井課長)

資料4に基づき説明。

(4) 平成23年「感謝の集い」について

(武井課長)

平成23年の「感謝の集い」が、3月12日土曜日1時から、横浜ラポールで開催される旨説明。

○ 協議事項

(1) 障害者後見的支援制度が始まって—その実際と課題—

(谷口議長)

それでは後見的支援制度の概要と経過について事務局から説明願ひ、その後、あんしんマネジャーから報告をお願いしたい。

(小嶋次長)

資料1に基づき説明

(丸山 (あんしんマネジャー))

南区を担当しており、運営法人は社会福祉法人「横浜共生会」である。窓口は「地域生活支援センター南海」という所においている。現在、地域の関係機関、例えば、区役所、区社協、作業所、地域ケアプラザ、自立支援協議会等に説明に伺っているところ。また、各種家族会の会合にも伺っている。サポーターは11月1日から3人の非常勤が雇用された。

現在は登録数が5件。知的、精神、視覚障害の方で、年代は20代～40代。当初の想定より年齢の幅がある。家族会等の説明会では、通所先でしっかり支援頂いているので改めてこの制度を利用しなくても良いかなという感想もある。実際、これまでや今の生活の事をよく把握されているのは、支援者かと思うので、それはもともとで、この制度ができたので、登録を呼びかけても様子見の状態かと思われる。この制度がきちんと機能してから、障害者や家族は一步踏み出すのかなという感がある。新しい制度を根づかせるにはどうしたら良いか、日々考えている。

(山岡 (あんしんマネジャー))

保土ヶ谷区の担当で、運営法人は社会福祉法人「ほどがや」。窓口は「障がい者後見的支援室ほどがやゆめあん」で、法人本部とは別の事務所を構えている。当初、不安もあったが、運営法人へ行ってみると、皆さんとても温かく迎えて下さり、仲間としてチームでやらせて頂いている。現在は2つの活動ホームで7回ほど説明会を開催した。登録者は、平均すると親御さんが66歳位、障害のある方が36歳位である。登録希望者は46名。10名まで登録を受け付けてきた。登録までに3回位の面談し、登録して頂く方針で行っている。登録者は、身体障害、知的障害、精神障害の方。70代の親御さんへの説明がキーポイントかと考え、昔懐かしいスケッチブックに紙芝居風を書いて説明する等、その目線に合う形にしている。制度の説明

時、どのような人が担うのかも大切なので、チームの紹介とチームワークの良さを紹介している。この制度の特徴は、ご家族を関係機関とつなぎ、面で支える事なので、チームという面で末永く応援したいと説明している。危機的な状況をできる限り防ぐ応援団である事も話している。気軽に立ち寄れる事を大切にしている。

（関根（都筑区あんしんマネジャー））

都筑区を担当している。都筑区は社会福祉法人「同愛会」が運営法人である。窓口は「つづき障害者後見的支援センターリリーフ・ネット」で、独立した事務所を構えている。

現在は、活動ホームや作業所連絡会、父母の会、ケアプラザの所長会、民生委員児童委員会、地域包括支援センター連絡会等に伺い説明をしている。私も地域を知るために、担当者の方と関係機関を訪問している。まずは職員の方へご説明し、保護者会へのお声かけを頂いている。今後はA型のグループホームも訪問予定。

登録者は現在、9名。年代は、19歳から60歳までと非常に幅広いが、若い方が都筑区は多いという印象である。当初は各所でご説明しても、なかなかご理解頂けなかったが、最近は少しずつ浸透してきたかと思う。今後の課題は、今まで関係機関に余りつながってない方に、この制度をどのように伝えていくのかという事である。例えば特別支援学校高等部を出られてすぐに一般就労につながった方などである。都筑区は1月の区報で少し大き目に掲載して頂く予定だが、今は特に問題がないといった方は、区報まで余り細かく見ない方もおられるかもしれず、周知をどうすれば良いのかが課題である。

（内野（栄区あんしんマネジャー））

栄区の担当で、運営法人は社会福祉法人「訪問の家」である。事務所は「サポートセンター径相談支援室」に置いている。栄区も障害者は通所先でしっかり支援してもらっており、後見的支援の必要性に迫られていない方が多い印象である。今は制度の周知活動が中心である。現在5名の方が登録。障害は知的障害の方が中心で、他に精神障害の方が1人である。年代は40代の方が4名、30代の方が1名。

説明会は家族向け、支援者向け等、対象者により工夫を凝らしている。支援者には日々の生活を見守るキーパーの役割を強調している。親御さん向けでは、やはり親心を少し強調している。あるお宅の訪問時、息子さんのお部屋には、旅行の時のビデオやボーリング大会のトロフィー等が置かれていた。お母さんは「これが私の財産です」と紹介してくれた。後見的支援では財産管理はしないが、お金ではかえられない思い出や思いを財産という形で、繋いでいきたい。そのお母さんは息子さんが大好きな電車に乗り続けるために、一生懸命工夫をしておられた。そういう思いや情報も含め、お母さんが入院したり、お亡くなりになった時、その思いを引き継ぐために、親心の記録というツールを使いながら、書式に残していきたい。

（瀧澤（統括あんしんマネジャー））

この制度が始まって以来、マネジャーのバックアップや運営法人との調整にあたってきた。運営法人のカラーを前面にだすというよりは、その区の後見的支援チームであるという事にポイントをおいて調整してきた。今回の受託法人はすべて相談支援事業を行っており、場合により自立アシスタント事業も行っている。これらの事業をこの制度と一緒に事務所で行っている場合もあるが、利用者から見ると、やはり独自の事務所を持っていると行きやすいかなと思う。電話一つにしても、直通のものがあって「後見的支援室です」と

言って下さるとわかりやすいと思う。今後、相談支援事業と後見的支援制度、自立アシスタントといった制度の役割や分担をどうするのが、課題になってくると考えている。時に「この話はこの法人のこの職員には伝わらないですよ」といった事を心配される方もいる。そういう声を聞くと、後見的支援制度の独立性は保たれた方が良いのかなと思うが、今後の検討課題である。

また、登録対象は当該区在住者だが、通所先が当該区ではなく、ほとんどの時間は通所先のある区にいる方の登録をどうするのが課題となっている。今後は在住、在勤の問題も検討すべきかと思う。さらに、若年層の方が多い区では18歳の方が登録された。学齢期の方の登録希望もある。この制度の当初の想定はご本人が30代～40代、親御さんは60代～70代であったが、学齢期の親御さんでも、自分が病気がちなので、何かあった時、とても不安であるという声や、学校以外に相談する所もないという声があがってきている。

あんしんサポーターは各運営法人が採用し、研修する事になっているが、今回は、その研修を推進法人、運営法人の共催で開催した。サポーターはマネジャー以上にご本人や家族との接触が多くなるので、研修は非常に重要である。また、サポーターはできれば常勤の方も各法人で置いて欲しいと思っている。

あんしんキーパーは、作業所等の特定の職員を希望される場合もある。一方、希望される側は同じ人ばかりではどうか等の課題も出てくるので、通所先そのものがキーパーになる事はどうなのかという議論もある。当初、キーパーは個人を想定していたが、推進法人の障害者支援センターと横浜市、運営法人とで開催している合同運営会議で協議している。マネジャーの会議は障害者支援センターで毎週月曜日に行っている。

また、「あんしんノート」という本人の希望や家族が今までどのように子育てしてきたかを記録する活動を行いつつある。障害者支援センターが事務局となって開催したシンポジウムでも非常に反応が良かった。また、別法人で「あんしんノート」の書き方講座も開催され、申し込みが100件位あった。記録するノートも重心の方のバージョンを作ろう等、いろいろな障害に合わせたものを作る動きが出てきた。

(渋谷委員)

マネジャーが親御さんに向き合っている事は伝わってくるが、当事者に向き合っているという事が、当事者の感覚からするとまだ伝わってこないかなという気がする。基本はやはり当事者自身なので、向き合っていると思うが、今まで以上に向き合って頂きたいと思う。

(内田委員)

障害者本人からすると、関わる人は多くなるが、当事者自身が本当の自分の幸せをつかむにはどうしたら良いかなというような事を感じた。

(佐藤委員)

施設や作業所に所属していて、それなりにしっかり支援して頂いている人の支援も大事かと思うが、やはり、どこにも所属せず地域に埋もれている障害者が意外にいて、そこをどうアプローチするかが大事である。やはり、訪問がどの位できるかが重要になってくると思う。訪問をしないと、積極的に言ってくる方の対応のみで終わって、なかなか声を上げられない人の声が救われないのではないかなと思う。むしろ声を出さない方をどう支援するのが大事であると思うので、ぜひ取り組んで頂きたい。

(谷口議長)

埋もれている方を掘り起こしていくターゲットングをしているのかどうかだと考える。例えば、親御さんがリタイアした時やワンペアレントになった時、学校卒業時等、人生の節目にねらいを定めて掘り起こす事が必要ではないか。今のところ、親ごさんが70代で、本人40代を想定しているようだが、少々、遅いのではないかと思う。ねらいを定めていかないと、幾ら人手があっても重複したりしてやり切れなくなると思う。

(菊地委員)

私どもは精神の方の働く場も持っている。そこで働いている方たちの中で、ご当人はしっかり働いているが、そのご両親が高齢化して介護が必要になってきている場合が多い。本人達は、そういう場合、何とか親の面倒を見なければという気持ちが非常に強い事もある。仕事も、親の介護も一生懸命にしようとして、結局疲れてしまう。障害者に親御さんに対する新たな心配が生じている事が見過ごされている場合もある。どう掘り起こし、どう支援するかが課題かと思う。

(室津委員)

見守りについては、本人が納得して初めて有効になっていくと思う。親の思いは大事だが、本人がどう思っているかを基本にすべきかと思う。その上で、親の気持ちや心配をどのように本人に伝えていくかが大切かと思う。後見的支援制度は「親がわり」という機能ではないので、本人中心という組み立てをどうするのが課題かと思う。

また、事務所だが、後見的支援制度を使いたい人は相談支援事業とは別の方が良いかもしれないが、後見的支援制度なのか相談事業なのか、自分で整理できている人は少ないかと思う。自分で整理して選択する事は、制度を余り知らない家族にはとても難しいので、1つの窓口で受け止めて、そこからすべて使えていく仕組みが必要かと思う。

あんしんのチームが地域を知るために、また、積極的に繋がりをつくっていかうとしている等、とても地道な活動をしている事がわかった。今の活動ホームの相談支援事業で起きている問題は、異動が頻繁である事である。担当地区の事がわかるには、やはり時間がかかり、マネジャーは異動せずにはずっといられるのか、心配である。

(谷口議長)

12月2日のシンポジウムのコーディネーターをしたが、横浜の親は進んでいると思う。本人の思い、家族の思い、支援者の思いを、どのようにとらえていくかをきちんとやろう、そういう記録をつくらうと言っていた。横浜の親は、親だけの思いで何かしようとは考えていないと思う。

(八島委員)

障害者といっても様々な方がおり、自分の気持ちをきちんと言葉で出せる人もいるが、我々が望んでいる事は、自分で気持ちを伝える事が苦手な方の気持ちを一生懸命探りながら、これからの事を一緒に考えてくれる人を置いて欲しいという事である。今は親が本人に必要なプラン等を組み立てて生活しているという現

実がある。その親がいなくなった時、いい悪いは別にして、親が組み立てたプランで生活の大体が築かれている事が多い。親にかわって本人の気持ちをよく聞き取ってくれる人、親の気持ちも伝えてくれる人を、この制度の中でつくっていきたい。「あんしんノート」でも「意向書」でも、夫婦で書いてみるとよくわかるが、私が書くものと妻が書くものでは内容が違う。それは、当然で、ましてや本人が書けるのであれば内容はまた違ってくると思う。そのような中ではあるが、やはり親が心配している事を、何とか制度的にカバーするものが欲しいというのが原点なので、それをわかって頂けるとありがたいと思う。

(室津委員)

親の気持ちを伝える事は本当に必要だし、それがないと本当に困ると思っている。しかし、現実的に判断する時に、親がこう書いているから、そのとおりにやるのかということ、やはり本人の気持ちを中心になっていくと思う。そこにプラスして、親の残したものなのではないかと思う。当然、親の気持ちを理解しながら、ただやはりどうしたいかは、本人中心で考える事が支援者側にとって必要だと思う。

(八島委員)

その辺は私もまさに、おっしゃるとおりかと思う。

(谷口議長)

お二人とも、わかって言っているような気がする。

(瀧澤 (統括あんしんマネジャー))

横浜は、本人を大事にすることで一貫してきた歴史がある。マネジャーの研修では、そういう横浜の歴史、在援協の歴史を強調している。しかし、ご本人だけで選べる力がある方ばかりではない。経験して、初めて選べる。通所先の職員は、昼間の事はわかるが、親御さんがどれほど配慮して子供を育ててきたかという事を余り知らないという事もあるので、親御さんの話は聞いて置く必要があると思う。あくまでも親御さんの気持ちは親御さんの気持ちであるが、残念ながら、多くの障害者の暮らしは親御さんがマネジメントしてきた経過を考えると、親御さんがいなくなったら本人の暮らしがわかる人が少なくなってしまう。いきなり入所施設となってしまうかもしれず、その時、本当に小さい時から大事に育ててきていろいろな工夫をし、わからないながらも子供の気持ちを酌み取ろうとする、本当にご本人の気持ちを大事にしてきたという事を共有できたらと思う。

(丸山 (あんしんマネジャー))

特に知的障害の方の場合、関係者がご本人の気持ちを十分受け止める事が困難な事もある。登録者で自閉の方もいらっしゃるが、いきなりご本人と関係をつくるのはとても難しい。まずは親御さんから伺って、ご本人とお会いしながら、時間をかけて信頼関係をつくりたい。また、本当にどこにもかかわっていない方こそ、この制度が必要で、自分からは声を上げない方に対してどのようにコンタクトをとっていくのか、今後の課題だと思う。

(内田委員)

障害者本人はいろいろ考えていると思うので、そこから入って行って、その人とつき合ってみて、そして、親はこういうふうを考えているといった形にして頂きたいと思う。

(谷口議長)

言語的アドボケートができないから本人の意向がわからないというのは間違いではないかという事は常識になってきている。非言語的なコミュニケーションで理解していく必要があると思う。

障害者のアドボケートを本格的に実施するには、前からいっている専任担当制を創設して欲しい。私が考える専任担当者は、障害者が関係している福祉事務所のワーカーや医者、通所先の職員等で、当事者が、誰が良いかを定めるシステムである。例えば保健福祉センターのだれさんだと、私は余り肌が合わないので、あんしんマネジャーのだれさんをお願いしたいとか、あんしんキーパー、あんしんサポーターのだれさんをお願いしたいとか、選択して決めていけると良い。現在の専任担当者は次の専任担当者に情報を全部バトンタッチしていけば途切れることはない。しかし日本は、責任を個人がとるという職業人が医者以外にいないから、例えば、虐待されていたとしても誰も責任をとらない。責任性を確かなものにして頂きたい。このようなシステムでなければ、みな入り乱れて、結局、本人のためにはなっていないという事が出てくるのではないか。

(瀧澤(統括あんしんマネジャー))

マネジャーは、同じ区での配置を継続して欲しい。ただ、定年や病気、家族介護等、マネジャーが抜けた場合の対応が大きな課題となる。フリーの人を配置するとか、今後、マネジャーを全市に配置する予定だが、複数でかかわるようにできないものかとも思う。また、マネジャーは運営法人が雇用した方が良いという意見もあり、大きな課題である。

(沼尾センター長)

あんしんマネジャーの配置については、原則として、何年か毎に人が変わるという事は今の時点では想定していない。

(谷口議長)

そのためには、知識と経験両面で成長していける条件を整備する必要がある。ひたすらこの仕事で働いたらすぐにすり切れてしまうかもしれない。成長できる環境を整備して欲しい。また、家族とは何か、日本型の家族とはどういう特徴を持っているのか等をきちんとした理解する必要がある。ヨーロッパ型の家族とは全然コーディネーションが違うので、日本の家族の特徴や、ジェンダーをどう考えているのかといった話を頭にたたき込んでいないと対応していけないと思う。相当な環境整備が必要である。

また、マネジャーを運営法人で雇用した方が良いのではないかという意見もあるとの事だが、マネジャーがサービスを提供する母体とは全く独立した存在であり続けるという原則を守ることが担保できるのか。後見的の説明会で、法人のほうには伝わらないでしょうねという声が出てくるのは、サービスプロバイダーと別でなければ言えない話もあるという事である。しかし、それは私の一方的な見解かもしれないので、今後、

検討して原則を立ててもらいたい。介護保険のケアマネジャーがうまく機能しないのは、サービス供給母体の中にいるからという理由が大きい。

さらに、この制度の財源は在宅心身障害者手当を廃止したもので、費用対効果をきちんと明確にしておかないと、今後、財源が担保できるのか心配である。さらに、入所施設とグループホーム等施策全体の費用対効果も明確にしておくことが必要。介護保険で入所施設にいる人は2.8%だが、費用では40%近くを占めている。障害者の領域はそれほどひどくないと思うが、施策全体を点検しないと政策の根幹が見えてこないだろう。

(福島職員(横浜市健康福祉局))

谷口先生のお話は、行政としてきちんと考えていきたい。また、先ほど、精神の方が、親御さんの介護をしてというお話があった。この後見的支援の制度は、そういう場合のすべてをカバーできる制度ではない。例えば親御さんのほうがそれほど介護が必要ではない段階で、ご本人がこの後見的支援の制度が使いたいとおっしゃった時に、一緒に将来のプランを考えていく事がこの後見的支援の制度であると思う。危機的な状況になる前に、一緒に考えていく事はできると思う。あんしんマネジャーはサービスプロバイダーではないので、何かがあった時に的確なところにつなげる事をする。もちろんご本人支援なので、親御さんの介護が必要になった時に、そこにつきあう事まではできないが、適切な所にご相談できるようにつなぐことはできると思う。

(佐藤委員)

相談の仕組みと後見的支援制度の仕組みが、どうなるのが、本当に課題だと思う。区によって相談がやっている事が違うので、それにあわせて後見的支援の人が、足りないところを補うというふうになっていくというのは、無理なので、やはり相談がきちんと担うべきところは何なのかという事を明確にする必要がある。自立支援法の改正案が成立して、大幅にケアマネジメントを行うようにするという事になっており、そのケアマネジメントと後見的支援をどのように整理するのかを真剣にやらないと、どこが責任をもつかわからなくなる。横浜市が責任をもって相談と後見的支援の関係を整理して欲しい。相談の機能もこの先大きく変わりそうで、変わる事に対してどう対応するのかもぜひ検討して頂きたい。

次回3月22日の2時～